中小企業基盤技術継承支援事業費補助金	—	—	—	—	—	—
中小企業技術基盤強化推進事業費補助金	151,585,050	—	—	—	—	151,585,050
産油国等連携強化促進事業費補助金	—	—	—	—	—	—
産炭国石炭産業高度化事業費補助金	3,303,840,874	—	—	—	—	3,303,840,874
石油資源採掘対策事業費等補助金	—	—	—	—	—	—
海外地質構造調査費等補助金	682,239,835	—	—	—	—	682,239,835
非化石エネルギー等導入促進対策費補助金	9,905,028,240	—	—	—	—	9,905,028,240
新エネルギー等導入加速化支援対策費補助金	7,304,284,831	—	—	—	—	7,304,284,831
新エネルギー等非営利活動促進事業費補助金	40,073,653	—	—	—	—	40,073,653
中小水力発電開発費補助金	373,741,560	—	—	—	—	373,741,560
地熱開発促進調査費補助金	1,829,621,706	—	—	—	—	1,829,621,706
地熱発電開発費補助金	357,306,490	—	—	—	—	357,306,490
エネルギー使用合理化設備導入促進等対策費補助金	35,450,803,340	—	—	—	—	35,450,803,340
エネルギー使用合理化事業者支援補助金	31,277,217,611	—	—	—	—	31,277,217,611
住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業費補助金	4,173,585,729	—	—	—	—	4,173,585,729
温暖化対策促進事業費補助金	—	—	—	—	—	—
温室効果ガス排出削減支援事業費補助金	557,975,548	—	—	—	—	557,975,548
計	53,784,305,828	—	—	—	—	53,784,305,828

(3)　長期預り補助金等の明細

該当事項はありません。

17. 役員及び職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区　分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役　員	(4,800) 143,478	(1) 8	(—) 5,708	(—) 2
職　員	(41,632) 6,207,454	(24) 1,005	(—) 615,827	(—) 24
合　計	(46,432) 6,350,932	(25) 1,013	(—) 621,535	(—) 26

(1)　役員に対する報酬等の支給基準

独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構役員報酬規程及び独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構役員退職手当規程に基づき支給しております。

(2)　職員に対する給与等の支給基準

独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構職員給与規程及び独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構職員退職手当規程に基づき支給しております。

また、在外職員については、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構在外職員給与規程、研究開発事業等専門職員及び年俸契約職員については、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構研究開発事業等専門職員等給与規程及び独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構年俸契約職員退職手当規程、任期付職員については、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構特定任期付職員給与規程、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構一般任期付職員給与規程に基づき支給しております。

(3)　支給人員の算定方法

職員の報酬又は給与の支給人員は、年間平均支給人員となっています。

(4)　（　）書きは、非常勤役員及び非常勤職員に対する支給額で外数で整理しております。

中期計画での人事に関する計画には、当該金額は含まれておりません。

(5)　上記支給額には、法定福利費、福利厚生費等926,204千円は含まれておりません。

中期計画での人事に関する計画には、当該金額は含まれております。

18. 上記以外の主な資産及び負債の明細

認証排出削減量等取得（京都メカニズムクレジット取得事業）に係る明細

（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘　要
受託事業預り金	13,383,667,500	—	2,745,141,000	10,638,526,500	クレジット取得に係る前渡金